

『木造住宅耐震改修工事助成事業』について

この事業は、美里町木造住宅耐震改修工事助成事業実施要綱に基づき、町が耐震改修工事を希望する方に工事費用の一部を補助し、皆様のお住まいの地震対策を支援するものです。

○対象建築物

美里町耐震診断助成事業の対象建築物で、耐震診断により作成した耐震改修計画に基づき改修設計及び改修工事または建替え工事を行う住宅。
※昨年度までに耐震診断を実施している場合も対象となります。

○補助金額

【耐震化工事及びその他工事・建て替え工事の場合】

補助対象経費の 22/25 限度額 1,100,000円

【耐震化工事のみの場合】

補助対象経費の 4/5 限度額 1,000,000円

○申込み期間

令和6年6月3日から令和6年12月16日まで
ただし、土・日曜、祝日を除く

○その他

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

この助成事業には、木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修工事又は建替え工事を実施する場合のほかに、耐震改修工事とあわせて耐震改修工事以外のその他改修工事を行う場合に、耐震改修工事実施年度において、別途補助金を上乗せする事業が含まれております。

東日本大震災関連による、住宅の応急修理制度等を受けた方は、この事業の対象にならない場合があります。詳しくは、建設課担当者にご相談ください。

お問い合わせは
美里町建設課
TEL 229-33-2143